

京都のミカタ

ミカタとは、市民の見方、くらしの味方という意味を表しています

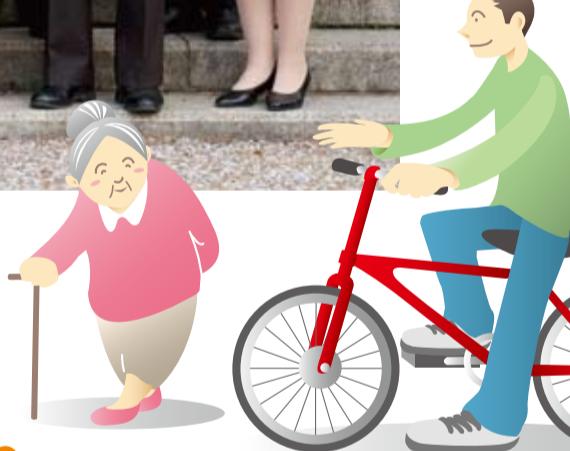
「歩くまち・京都」の 安心安全のために

自転車安心安全条例を作っています。



市民意見(パブリックコメント)を

8月30日(月)までに
FAXでお送りください。



このたび、公明党京都
市会議員団は、「(仮称)京
都市自転車安心安全条
例」を提出させていただきました。
こととなりました。「提案
理由」をご説明申し上げ
ますとともに、「条例の概
要」をご紹介します。

市民の皆さまの、率直
なご意見・ご感想をいた
だき、より市民目線を反
映した「議員立法」として
まいりたいと存じますの
で、パブリックコメント(市
民意見)をお寄せ下さい
ますよう、よろしくお願
い申し上げます。

ご意見募集期間は、平
成22年8月30日(月)まで
とさせていただきます。

**議員提案政策条例
提出の意義**

近年、地方分権・地域主
権の流れの中で、地方議
会の改革とともに、議会
や議員への期待の声も高
まってきています。

京都市会でも「議会改
革」への議論が重ねられ、
議員への期待の声も高
まってきています。

市民の皆さまにおかれ
ましては、条例提案の主
旨にご賛同いただき、ご
理解ご協力を賜りますよ
う、お願い申し上げます。

そこで、京都活性化の
大きな第一歩として、議員
提案政策条例として取り
まとめ、9月議会に提出
しております。

そこで、京都活性化の
大きな第一歩として、議員
提案政策条例として取り
まとめ、9月議会に提出
させていただきたく考
えております。

定例の議員研修には、ここ
数回は地方自治専門の識
者を招き、地方議会のあ
り方等を研鑽するなど、
先進事例の調査研究をす
すめてきております。

こうした中、公明党京
都市会議員団は、行政への
監視やチェック機能の強
化はもちろんのこと、從来
以上に「政策立案」「政策
提言」が重要であるとの
認識に立ち、広範な市民
の声を集約する調査活動
を展開してまいりました。

私たちなぜ
「議員立法」するのか



自転車 安心条例の 提案理由

どんな内容なの?

どうして条例を作るの?

自転車 安心条例の 概要

条例の名称:

(仮称) 京都市自転車安心安全条例

条例の目的:

市民ぐるみで、自転車マナー向上と事故防止をはかり、交通安全を推進します。

条例の特徴:

- 私たちの京都市は、高齢化が進むとともに、多くの学生が学ぶ、多世代共生のまちです。また、住宅密集地や商店街、細街区や一方通行の道路が多いという特徴があります。自転車の関係する交通事故発生件数は、10年前に比べ3倍以上。**自転車マナーへの関心**が大きくなっています。
- 本年1月、「歩くまち・京都」憲章を制定し、公共交通や自転車優先のまちづくりを推進。観光客向けレンタサイクル事業等も本格化しています。**人にやさしいまち**京都の安心安全のため、第一歩を踏み出そうではありませんか。
- 全国の自治体で、1,000以上の自転車関係の条例がありますが、ほとんどが不法駐輪対策の関係であり、安心安全・マナー向上の条例は、政令市では制定されていません。全國に先駆けて、**市民のいのちを守る条例**を制定する意義は、大きいと確信します。

（キリスト）

公明党京都市議員団までFAXで送信してください。

FAX番号 075-212-3608

京都市自転車安心安全条例（仮称）について、ご意見をお書きください。
(※ペンなどで濃く記入してください)

※よろしければ、下記にもご記入ください。

区在住	性別	男・女	年齢	歳代
-----	----	-----	----	----

